



# 滋賀県立総合病院年報

第 51 卷（令和4年度）

滋賀県立総合病院

Shiga General Hospital





2020年（令和2年）10月13日撮影

滋賀県立総合病院全景

# 序

滋賀県立総合病院は、昭和45年に前身の成人病センターとして開設されて以来、地域の医療機関として、また滋賀県全体の高度医療を担う医療機関として、一貫して県民の皆様の健康と命を守るべく、様々な活動に取り組んでまいりました。このたび、令和4年度の当院の活動をまとめた「滋賀県立総合病院年報」を発刊する運びとなりました。

当院では、平成28年3月に策定された滋賀県地域医療構想に基づき、団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年を見据えて、地域で安心して暮らせる医療体制の構築を進めているところです。また、医療を取り巻く環境の変化に対応しながら、県民が望む質の高い医療を提供することで、県民の命を守り、県民に信頼される病院であり続けるため、令和4年度に策定された第5次滋賀県立病院中期計画に基づき、高度で安全な医療の充実に尽力するとともに、持続可能な経営基盤の確立を目指し積極的な経営改革を推進してまいります。

3年以上にわたり暗い影を落とし続けた新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行し、徐々にコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。当院では、令和2年4月に患者の受け入れを開始して以降、重症者や小児等他院では対応が困難なケースについても積極的な受け入れを行い、県立の総合病院として県の感染症対策を医療面から支える役割を果たしてまいりました。今後は、この未知のウイルスへの対応で培った知見や即応力を活かし、さらなる医療の質の向上に向け不断の努力を続けてまいります。

また、令和7年1月には、滋賀県立小児保健医療センターとの統合が控えています。統合にあたりましては、小児保健医療センターの強みである小児神経疾患など、難治・慢性疾患患者を中心とした質の高い医療を継続しつつ、より幅広い小児疾患に対応できる新しい小児医療体制を確立し、子どもから大人まで切れ目のない高度・専門医療が提供できる組織作りを目指します。

様々な職種の職員が連携しワンチームで患者さんやご家族に寄り添うチーム医療を行っていくことこそが、当院の理念である「心のふれあいを大切にして安全で質の高い医療福祉の創生と提供」を実践するためには欠かせないと考えます。職員一同が一丸となったチーム医療の推進により、県民の皆様に愛され、信頼される病院として、地域医療の向上に引き続き尽力してまいりたいと考えております。

平素より当院の運営にご指導、ご協力をいただいております皆様方に感謝申し上げますとともに、この年報を通じて当院へのご理解をさらに深めていただき、今後ともご支援賜りますよう、よろしく願いいたします。

令和6年2月

滋賀県立総合病院

総長 足立 壯一

# 目 次

## 第1章 当院の概要

第1節 概要	
1. 沿革	1
2. 基本方針等	2
3. 診療科	4
4. 病床数	5
5. 施設基準	6
6. 認定施設	9
第2節 施設・設備	
1. 施設の概要	10
2. 病院位置図	12
3. 施設配置図	12
4. 各階配置図	13
5. 主な医療機器・備品	14
6. ヘリポート（屋上飛行場外離着陸場）	15
第3節 組織	
1. 組織	16
2. 職員	17
第4節 経理	
1. 予算・決算一覧表	18
2. 比較損益計算書	20
3. 比較貸借対照表	21

## 第2章 診療・看護・中央診療センター部門の活動実績

第1節 診療科	
1. 血液・腫瘍内科	22
2. 糖尿病・内分泌内科	25
3. 老年内科	26
4. 免疫内科	28
5. 脳神経内科	29
6. 循環器内科	31
7. 腎臓内科	33
8. 消化器内科	35
9. 呼吸器内科	37
10. 総合内科	40
11. 外科	41
12. 乳腺外科	44
13. 整形外科	46
14. 形成外科	48
15. 脳神経外科	49
16. 呼吸器外科	51
17. 心臓血管外科	53
18. 泌尿器科	54
19. 産婦人科	56
20. 眼科	59
21. 耳鼻いんこう科	61
22. 皮膚科	63
23. 麻酔科	64
24. 放射線診断科	65

25. 放射線治療科	66
26. 緩和ケア科	69
27. 歯科口腔外科	71
28. 病理診断科	72
29. 精神科	73
30. 救急科	75
31. 小児科	77
第2節 リハビリテーションセンター医療部	
1. リハビリテーション科	78
第3節 聴覚・コミュニケーション医療センター	
1. 聴覚・コミュニケーション医療センター	81
第4節 緩和ケアセンター	
1. 緩和ケアセンター	82
第5節 中央診療センター	
1. 救急部	84
2. 手術部	85
3. 化学療法部	86
4. 内視鏡部	89
5. 検診指導部	91
6. 病理部	92
7. 臨床検査部	93
8. 放射線部	96
9. 放射線治療部	99
10. 臨床工学部	102
11. 薬剤部	104
12. 栄養指導部	106
第6節 看護部	107

### 第3章 事務部門等の活動実績

第1節 事務局	
1. 財務企画室	111
2. 医療情報室	113
3. 総務課	115
4. 医事課	116
5. 地域医療推進室	117
第2節 医療安全管理室・感染管理室	
1. 医療安全管理室	118
2. 感染管理室	121
第3節 教育研修センター	123
1. レジデントセンター	124
2. メディカルスタッフセンター	125
3. 地域支援研修センター	126

### 第4章 研究部門の活動実績（研究所）

第1節 設立の経緯と概要	127
第2節 現在の活動	127
第3節 図書整備状況	135

### 第5章 委員会等の活動実績

第1節 委員会・チーム	136
-------------	-----

第2節	その他講演会	172
第3節	広報活動	173

## 第6章 統計資料等

1.	患者数	174
2.	相談事業	181
3.	紹介率・逆紹介率	182
4.	手術件数	183
5.	臨床工学部	184
6.	放射線診療および画像診断	186
7.	病理	190
8.	臨床検査	191
9.	薬剤部	194
10.	栄養指導部	196
11.	退院患者に関する統計	197
12.	院内がん登録統計	235
13.	QIプロジェクト結果	261

# 第1節 概要

## 1. 沿革

1960年代以降、悪性新生物、心臓疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患などの成人病（生活習慣病）が国民の死因の上位を占めはじめ、国民生活上の大きな問題としてクローズアップされてきました。本県においてもこうした状況に対応するため、昭和43年に「成人病対策協議会」を設置し、本県における成人病対策のあり方等について諮問を行い、成人病対策を推進するための総合保健企画体系の充実を図り、保健衛生行政機関の整備強化とともに、技術サプライおよび情報管理の事業を中心とするセンターの存在が必要であるとの答申が出されました。この答申に基づき、昭和45年12月に「成人病センター」が開設され、集団検診をメインに検診ベッド30床を有する施設として運用が開始されました。

施設は、集団検診・精密検診を実施するための必要最小限度の規模であったため、県民ニーズに応え本県における成人病に関する中心的専門的拠点としての機能を発揮できるよう、計画的に施設整備を行い、昭和50年10月から消化器科・循環器科など5診療科で外来診療を開始し、昭和51年5月からは病床51床により入院診療を開始、昭和52年には心臓血管外科や呼吸器外科を加え103床規模に、昭和53年には154床へと順次整備を進めました。

その後、滋賀県内での成人病に関する専門的医療機関として発展し、付属病院の増築が必要となり、昭和56年4月から第3期建設整備計画に基づき順次施設整備を進め、昭和61年には、19診療科466床の中核施設が完成し、今日の基礎が完成しました。

しかし、時代の潮流は速く、急速な人口の高齢化や疾病構造の変化、医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が大きく変化し、県民の医療に対するニーズも高度化かつ多様化しました。こうした時代のニーズに対応し、医療サービスの高度化と本県の保健医療水準の向上を図るため、平成9年1月には新たな施設整備（病院・研究所）基本計画を策定しました。この計画に基づき、平成11年4月には、がん研究や画像研究など5分野の研究を柱とした研究所を開設するとともに、平成12年3月には、病棟および診療部門の新築を行うため改築第一期工事に着手し、平成15年1月より外来、病棟（延べ541床20診療科）業務を開始しました。

しかしながら、改築第一期工事による新棟建設後は、減価償却費等の固定経費の大幅増や国の診療報酬改定などによる収支の悪化や医師や看護師の不足等で経営状況が厳しくなり、当初計画において平成19年度に完成を予定していた改築第二期工事は中断となりました。

その後、滋賀県では、病院改革の取組として、病院経営の自主性を高め、効率化を図るため当院を含む県立3病院の病院事業に地方公営企業法を全部適用し、知事から人事権や予算執行権などを委譲された病院事業管理者（病院事業庁長）が設置されました（平成18年4月～）。併せて病院の自主独立を目指し、地方独立行政法人制度の長所である中期計画策定による目標管理や外部評価制度を導入し、滋賀県方式とも呼ばれる「全適+α」が制度化されました。その後、全適で委譲された権限を活用して、医師や看護師確保を積極的に進めた結果、診療体制を充実化させること

ができました。

こうして将来に向けた医療体制が整ったことと、10年、20年先の医療環境への対応を早急に始める必要性が生じたことから、平成22年度には「成人病センター機能再構築整備基本計画」を策定し、中断していた改築第二期工事を進めるための検討を開始しました。平成23年度には基本設計、平成24年度には周辺施設の解体工事等を行い、平成25年度も引き続き先行工事を行いました。その後、平成26年8月下旬に新病棟建設工事に着手し、途中、新たに乳腺外科および精神科、形成外科を加えつつ、平成28年11月より30診療科535床での運用が開始されました。

開設されて以来、今日まで診療内容の充実を図りながら、多様な疾病に対する総合的な医療の提供を行ってまいりましたが、その一方で、開設当初の成人病という呼称が生活習慣病に変わり、当院の名称が診療内容を表現するものでなくなってきたことから、「滋賀県立成人病センター」という名称を平成30年1月1日より「滋賀県立総合病院」と変更しました。

また、地域における安全・安心で質の高い医療を安定的に提供するため、令和3年3月に市立野洲病院様と、7月には済生会守山市民病院様と、緊密に連携・協力する旨の協定を締結しました。さらに、令和3年度に救急科を新設し専門医を配置することにより救急医療体制の充実を図り、湖南圏域における二次救急輪番に参画しました。

当院の発展の経過は次のとおりです。

1970 (S45) 12月	成人病センター開設（管理棟） 業務開始（集団検診・施設検診・検診ベッド30床）
1972 (S47) 3月	成人病に対する特殊専門病院として第2期建設予算議決
1972 (S50) 6月	成人病センター第2期工事竣工（東館、放射線治療棟）
10月	外来診療開始
1976 (S51) 5月	入院診療開始 第一病棟開設（51床）
1977 (S52) 5月	第二病棟開設（52床、延べ103床）
1978 (S53) 5月	第三病棟開設（51床、延べ154床）
1980 (S55) 3月	救急特殊病棟開設（ICU4床、CCU4床）
1983 (S58) 2月	成人病センター第3期工事竣工（西館）
7月	西館3、4病棟開設（121床、延べ273床）
1984 (S59) 5月	西館5病棟開設（46床、延べ319床）
1985 (S60) 5月	西館6、7病棟開設（100床、延べ419床）
1986 (S61) 5月	西館8病棟開設（47床、延べ466床）
1988 (S63) 3月	MR棟竣工（8月開設）
4月	総合医療センターとなる
1990 (H 2) 2月	診療支援棟竣工・開設
1992 (H 4) 4月	成人病センターとなる
1995 (H 7) 3月	成人病センター将来構想策定 臨床研修医受入
1997 (H 9) 1月	成人病センター施設整備（病院・研究所） 基本計画策定
1998 (H10) 9月	成人病センター改築1期工事基本設計
1999 (H11) 2月	成人病センター研究所竣工（4月開設）
10月	成人病センター改築第1期工事実施設計
2000 (H12) 3月	成人病センター改築第1期工事着手
2001 (H13) 2月	救急告示病院の指定を受ける

2002 (H14)	1月	病院機能評価(Ver. 3. 1)認定病院(新規認定)
	4月	臨床研修病院の指定を受ける
	8月	地域がん診療拠点病院の指定を受ける
2003 (H15)	1月	新館業務開始 (541床)
2006 (H18)	3月	リハビリテーションセンター療法室増築棟竣工
	4月	病院事業に地方公営企業法が全部適用される (病院事業庁発足)
	6月	リハビリテーションセンター業務開始
2007 (H19)	1月	病院機能評価(Ver. 5. 0)認定病院(認定更新)
2009 (H21)	2月	都道府県がん診療連携拠点病院指定
2011 (H23)	3月	成人病センター機能再構築整備基本計画策定
2012 (H24)	3月	病院機能評価(Ver. 6. 0)認定病院(認定更新)
2013 (H25)	12月	人材育成センター設置
2015 (H27)	4月	聴覚・コミュニケーション医療センター開設、緩和ケアセンター設置
2016 (H28)	11月	新病棟を含め535床での運用開始
2017 (H29)	1月	病院機能評価(3rdG:Ver. 1. 1)認定病院(認定更新)
2018 (H30)	1月	病院名称を「滋賀県立総合病院」に改称
2019 (H31)	4月	がんゲノム医療連携病院に加入
2021 (R 3)	3月	市立野洲病院と医療連携協定締結
2021 (R 3)	7月	済生会守山市民病院と医療連携協定締結
2022 (R 4)	1月	病院機能評価(3rdG:Ver. 2. 0)認定病院(認定更新)

## 2. 基本方針等

病院運営の拠り所として、当院が目指す医療、地域で担う役割等を明示した「病院基本方針」のほか、「患者さんの権利」「患者さんへのお願い」「患者さんの個人情報の取扱い」「職業倫理」「臨床倫理」をそれぞれ以下のとおり定めております。

### (1) 病院基本方針 (平成24年3月更新)

#### ○理念

**心のふれあいを大切にして  
安全で質の高い医療福祉を創生し提供する。**

当院は、患者さんに対して最高最善の心・技・知を持って接することを心掛け、安全で質の高い医療福祉を提供するために創意・努力を重ねてまいります。

#### ○指針

##### 1 県民とともに健康の回復・保持・増進に寄与する。

当院は県立病院として県民のみなさんとの協働により、安全で質の高い医療福祉を進めます。これによりすみやかに健康を回復し、また疾病予防や健康教育により健康の維持・増進をはかり、県民のみなさんが健康で質の高い生活を送ることができるように努めます。

##### 2 高度医療および全県型医療を展開する。

当院は高度医療を担う県立病院として、地域のみならず全県を視野に入れて、医療福祉機関、教育機関、各種団体と協力して全県型医療福祉を実践します。

### 3 将来の医療福祉を追求し実践へと発展させる。

当院は我が国の将来を展望して至適な医療福祉を構築するため、全県下を視野に入れた高度医療の推進、疾病・介護の予防、健康創生を具体化すべく企画・立案を進め、実践へと発展させていきます。

### (2) 患者・医療者パートナーシップ(平成23年11月更新)

#### ○患者さんの権利

「患者の権利に関するWMAリスボン宣言(世界医師会)」の精神のもと、滋賀県立総合病院の「患者さんの権利」を定めます。

#### —患者さんの権利—

- 1 尊厳とプライバシーが守られる権利があります。
- 2 すべての個人情報について秘密が守られる権利があります。
- 3 安全で適切な医療を平等に受ける権利があります。
- 4 他の医療機関のセカンドオピニオンを求める権利があります。
- 5 受ける医療について自由な決定を行う権利があります。
- 6 意思に反する医療を拒否する権利があります。ただし、法が許容し倫理原則に合致する場合での例外的事例を除きます。
- 7 医療情報を受ける権利と、治療に関して十分な説明を受ける権利があります。
- 8 健康教育を受ける権利があります。

#### ○患者さんへのお願い

患者さんとの信頼関係を大切にして医療を提供したいと考えています。患者さんはチーム医療の主役でもありますので、以下の事項をお守りください。

- 1 正確な診断や治療方針が決定できるよう、健康状態に関する正確な情報を提供してください。
- 2 治療上必要な指示や助言をお守りください。
- 3 すべての患者さんが快適で適切な医療を受けられるように、病院のルール遵守にご協力ください。

### (3) 患者さんの個人情報の取扱い

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくため、患者さんの個人情報保護に積極的に取り組んでいます。取得した患者さんの個人情報は、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

## I 院内での利用

- 1) 患者さんへ提供する医療サービスを安全確実にいけるよう利用させていただきます。
- 2) 医療保険事務のため利用いたします。
- 3) 患者さんにかかる次の管理運営業務のため利用いたします。
  - ・入退院時の病棟管理
  - ・会計・経理、医療事故等の報告
  - ・患者さんの医療サービスの向上
- 4) 院内医療実習への協力のために利用することがあります。
- 5) 医療の質の向上を目的とした院内の症例研究に利用させていただきます。
- 6) 院内がん登録事業および滋賀県の地域がん登録事業への協力のため利用いたします。

## II 院外への情報提供としての利用

- 1) 患者さんへ提供する医療サービスとして次のように利用させていただきます。
  - ・患者さんが他の病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・会議サービス事業者等を利用される場合の情報提供ならびに照会への回答
  - ・患者さんの診療を行うにあたって外部の医師等から意見・助言を求める場合
  - ・検体検査等の外部機関への委託
  - ・ご家族への病状説明
- 2) 医療保険事務に利用いたします。
  - ・保険事務の委託
  - ・審査支払機関へのレセプトの提出
  - ・審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 3) 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合に、事業者等へその結果を通知いたします。
- 4) 医師賠償責任保険などにかかる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等に利用いたします。
- 5) 医療の質の向上を目的とした院外の症例研究、論文発表、学会発表に利用させていただく場合があります。(原則、匿名化します。)
- 6) 公衆衛生の向上およびがん検診の精度管理を目的とした院外の症例研究に利用させていただく場合があります。

## III その他の利用

- 1) 医療サービスや業務の維持改善のための基礎資料として利用させていただきます。
- 2) 外部監査機関への情報提供として利用させていただく場合があります。
- 3) 都道府県がん診療連携拠点病院事業の実施に伴い、利用させていただく場合があります。
- 4) 国が進めるIoT、ビッグデータ、人工知能の研究開発により将来医療を推進するため、利用させていただく場合があります。

### 患者さんへ

- 1) 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を各担当窓口までお申し出ください。
- 2) お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

- 3) お申し出は、あとからいつでも撤回・変更をすることができます。
- 4) 上記以外に個人情報を利用させていただく場合は、患者さんの同意をいただくこととします。
- 5) 個人情報の開示・訂正のお申し出、その他個人情報の取扱いについてのご不明な点は総務課までお問い合わせください。

## (4) 職業倫理 (平成23年11月更新)

私たち滋賀県立総合病院で働く職員は、公共の立場に立って人の健康を増進する、という責務の重大性を認識し、職業倫理についての考え方を示します。

### 1 医療者としての基本的責務を果たします。

良質の医療が提供できるように、知識・技術の習得に努め、生涯にわたる学習を実践します。

医療者としての責任と義務を自覚し、品性を高め保持するように努めます。

### 2 患者さんに対する責務を果たします

患者さんの人権と意思を尊重し、患者さん本意の医療を心がけます。

説明と同意による医療を実践し、患者さん・ご家族に納得していただける医療を提供します。

患者さんのプライバシーを尊重し、守秘義務を遵守するとともに、個人情報の保護に努めます。

### 3 公共の医療福祉に対する責務を果たします。

職員は互いの専門性を尊重し、連携して治療につくします。

県立病院、および都道府県がん診療連携拠点病院としての公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展につくすとともに、法規範を遵守します。

## (5) 臨床倫理 (平成23年11月更新)

私たち滋賀県立総合病院で働く職員は、基本的人権、患者さんの権利、医療の倫理に基づき、臨床現場における倫理(臨床倫理)の原則を定め、患者さんにとって最良の医療を提供します。

### 1 患者さんの人権を尊重します

・検査や治療を行うにあたり、患者さんの人権や価値観を尊重します。

・人種、性別、信仰、信条などに関わらず、平等で最良の医療を提供します。

・生命の尊厳に関わる医療に関しては、滋賀県立総合病院倫理委員会での審議結果に従った医療を提供します。

・医療の発展のための臨床研究および滋賀県立総合病院倫理委員会および治験審査委員会で承認されたもののみ行います。

### 2 診療内容について十分に説明し、患者さん・ご家族の自己決定を支援します。

・インフォームド・コンセント(医師がその治療内容について患者さん本人に十分に説明した上で、患者さん自身の自由な意思に基づいた当該治療への同意)を得た上で治療を開始します。

・セカンド・オピニオン(担当医師が説明した治療法に関する他の医療機関の医師の意見)を求める権利があ

ることを説明し、セカンド・オピニオンを希望される場合は、滋賀県立総合病院での診療情報を当該医療機関に提供します。

**3 クオリティ・オブ・ライフ(生活の質、QOL)を考慮に入れた最良の医療を提供します。**

- ・診療に際しては、各疾患ガイドラインに提示されている標準的治療法を原則として行います。
- ・患者さんのQOLを考慮に入れた緩和ケアを計画し、提示します。
- ・終末期の患者さんに対しては「終末期医療に関する指針」に基づき、患者さんご家族に満足していただける医療を心がけます。

**4 患者さんの個人情報保護し、守秘義務を遵守します。**

- ・診療に際しては、患者さんのプライバシーを尊重し、個人情報の保護と守秘義務を遵守します。
- ・患者さん自身の診療に関する記録については、要望に応じて情報開示を行います。

### 3. 診療科

血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、老年内科、免疫内科、脳神経内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、総合内科、腎臓内科、外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、形成外科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、緩和ケア科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科、精神科、救急科、小児科 (計32診療科)

(令和5年3月31日現在)

#### 4. 病床数

(令和5年3月31日現在)

病棟	許可病床数	R4.4.1～		R4.10.1～	
10A病棟	20床	緩和ケア科 計 20床	20床	緩和ケア科 計 20床	20床
9A病棟	51床	脳神経外科 眼科 耳鼻いんこう科 歯科口腔外科 リハビリテーション科 計 51床	16床 11床 14床 6床 4床	脳神経外科 眼科 耳鼻いんこう科 歯科口腔外科 リハビリテーション科 計 51床	16床 11床 14床 6床 4床
8A病棟	52床	産婦人科 泌尿器科 脳神経内科 脳神経外科 リハビリテーション科 開放病床 計 52床	16床 14床 11床 6床 4床 1床	産婦人科 泌尿器科 脳神経内科 脳神経外科 リハビリテーション科 開放病床 計 52床	16床 14床 11床 6床 4床 1床
7A病棟	52床	呼吸器内科 呼吸器外科 開放病床 計 52床	40床 11床 1床	呼吸器内科 呼吸器外科 開放病床 計 52床	40床 11床 1床
6A病棟	52床	内科 計 52床	52床	内科(休床) 計 52床	52床
5A病棟	52床	外科 消化器内科 計 52床	42床 10床	外科 消化器内科 計 52床	42床 10床
ICU病棟	4床	ICU 計 4床	4床	ICU 計 4床	4床
9B病棟	40床	内科(休床) 計 40床	40床	内科 計 40床	40床
8B病棟	42床	血液・腫瘍内科 整形外科 放射線治療科 免疫内科 無菌室 計 42床	25床 6床 2床 1床 8床	血液・腫瘍内科 整形外科 放射線治療科 免疫内科 無菌室 計 42床	25床 6床 2床 1床 8床
7B病棟	51床	整形外科 循環器内科 形成外科 開放病床 計 51床	40床 5床 5床 1床	整形外科 循環器内科 形成外科 開放病床 計 51床	40床 5床 5床 1床
6B病棟	52床	循環器内科 心臓血管外科 呼吸器内科 腎臓内科 計 52床	36床 7床 4床 5床	循環器内科 心臓血管外科 呼吸器内科 腎臓内科 計 52床	36床 7床 4床 5床
5B病棟	51床	消化器内科 糖尿病・内分泌内科 乳腺外科 皮膚科 計 51床	34床 8床 7床 2床	消化器内科 糖尿病・内分泌内科 乳腺外科 皮膚科 計 51床	34床 8床 7床 2床
HCU病棟	16床	HCU 計 16床	16床	HCU 計 16床	16床
総計	535床		535床		535床

## 5. 施設基準

### 【入院時食事療養】

入院時食事療養（Ⅰ）を届け出るとともに、食事の質的向上を図るために管理栄養士によって管理された給食を適時（夕食については午後6時以降）適温で配膳しています。毎週2回、食事の主菜等について、複数のメニューから選択できます。（ただし、普通食の方のみ）負担額は変わりません。

患者様の食事負担額は、1食につき460円です。（市町村民税が非課税の場合、減額措置が受けられます。詳しくは、お住まいの市町村でお尋ねください。）

### 【厚生労働省の定める施設基準（届け出済み事項）】

#### [基本診療料]

- ・ 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
- ・ 歯科外来診療環境体制加算1
- ・ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 診療録管理体制加算1
- ・ 医師事務作業補助体制加算1（15対1）
- ・ 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- ・ 看護職員夜間配置加算（12対1配置加算1）
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 無菌治療室管理加算1
- ・ 緩和ケア診療加算
- ・ 精神科リエゾンチーム加算
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1
- ・ 感染対策向上加算1 指導強化加算
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ 重症患者初期支援充実加算
- ・ 報告書管理体制加算
- ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ 呼吸ケアチーム加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算2
- ・ 病棟薬剤業務実施加算1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算2
- ・ データ提出加算2 イ
- ・ 入退院支援加算1 入院時支援加算  
地域連携診療計画加算
- ・ 認知症ケア加算1
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 精神疾患診療体制加算
- ・ 特定集中治療室管理料3  
「注5」に掲げる早期栄養介入管理加算  
「注4」に掲げる早期離床・リハビリテーション加算
- ・ ハイケアユニット入院医療管理料1
- ・ 小児入院医療管理料5
- ・ 緩和ケア病棟入院料2
- ・ 短期滞在手術等基本料1
- ・ 看護職員処遇改善評価料6.6

#### [特掲診療料]

- ・ 外来栄養食事指導料（注2）
- ・ 外来栄養食事指導料（注3）
- ・ 遠隔モニタリング加算（ペースメーカー指導管理料）
- ・ 糖尿病合併症管理料

- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ
- ・ 外来緩和ケア管理料
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料1
- ・ 二次性骨折予防継続管理料3
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ 院内トリアージ実施料
- ・ 救急搬送看護体制加算1
- ・ 外来放射線照射診療料
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料1
- ・ 連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料）
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 療養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算
- ・ 開放型病院共同指導料
- ・ がん治療連携計画策定料
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 医療機器安全管理料1
- ・ 医療機器安全管理料2
- ・ 医療機器安全管理料（歯科）
- ・ 総合医療管理加算（歯科疾患管理料）
- ・ 歯科治療時医療管理料
- ・ 禁煙治療補助システム指導管理加算
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護  
・ 指導料の注2
- ・ 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- ・ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・ 持続血糖測定器加算
- ・ 遺伝学的検査
- ・ B R C A 1 / 2 遺伝子検査
- ・ がんゲノムプロファイリング検査
- ・ H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- ・ 検体検査管理加算（Ⅳ）
- ・ 遺伝カウンセリング加算
- ・ 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- ・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 皮下連続式グルコース測定
- ・ 長期継続頭蓋内脳波検査
- ・ 神経学的検査
- ・ 補聴器適合検査
- ・ センチネルリンパ節生検（片側）
- ・ C T 透視下気管支鏡検査加算
- ・ 精密触覚機能検査
- ・ 画像診断管理加算2
- ・ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
- ・ C T 撮影及びMR I 撮影
- ・ 冠動脈C T 撮影加算
- ・ 心臓MR I 撮影加算
- ・ 乳房MR I 撮影加算
- ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算

- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- ・運動器リハビリテーション料 (I)
- ・呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・エタノールの局所注入 (甲状腺に対するもの)
- ・エタノールの局所注入 (副甲状腺に対するもの)
- ・人工腎臓 (慢性維持透析を行った場合 1)、導入期加算 1、透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・磁気による膀胱等刺激法
- ・CAD/CAM冠及びCAD/CAM冠インレー
- ・自家脂肪注入
- ・組織拡張器による再建手術 (一連につき) (乳房 (再建手術) の場合に限る。)
- ・骨移植術 (軟骨移植術を含む。)(同種骨移植 (非生体) (同種骨移植 (特殊なものに限る。)))
- ・骨移植術 (軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・脳刺激装置植込術 (頭蓋内電極植込術を含む。 ) 及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・癒着性脊髄くも膜炎手術 (脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
- ・角結膜悪性腫瘍切除手術
- ・緑内障手術 (緑内障治療用インプラント挿入術 (プレートのあるもの))
- ・緑内障手術 (水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- ・緑内障手術 (濾過法再建術 (needle法))
- ・網膜付着組織を含む硝子体切除術 (眼内内視鏡を用いるもの)
- ・網膜再建術
- ・植込型骨導補聴器 (直接振動型) 植込術、人工中耳植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
- ・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術 (軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)
- ・内喉頭筋内注入術 (ボツリヌス毒素によるもの)
- ・鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- ・乳腺悪性腫瘍手術 (乳がんセンチネルリンパ節加算 1 又は乳がんセンチネルリンパ節加算 2 を算定する場合に限る。)
- ・乳腺悪性腫瘍手術 (乳輪温存乳房切除術 (腋窩郭清を伴わないもの) 及び乳輪温存乳房切除術 (腋窩郭清を伴うもの))
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術 (乳房切除後)
- ・胸腔鏡下拡大胸腺摘出術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術及び胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 (肺葉切除又は 1 肺葉を超えるもので、内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 (気管支形成を伴う肺切除)
- ・食道縫合術 (穿孔、損傷) (内視鏡によるもの)、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、腎 (腎盂) 腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、尿管瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、膀胱瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの) 及び膀胱瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)
- ・経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの)
- ・胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術
- ・植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極除去術
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法 (IABP法)
- ・経皮的下肢動脈形成術
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術 (側方)
- ・腹腔鏡下胃切除術 (単純切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)) 及び腹腔鏡下胃切除術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- ・腹腔鏡下噴門側胃切除術 (単純切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)) 及び腹腔鏡下噴門側胃切除術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術 (胆嚢床切除を伴うもの)
- ・胆管悪性腫瘍手術 (膵頭十二指腸切除及び肝切除 (葉以上) を伴うものに限る。)
- ・体外衝撃波胆石破砕術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・体外衝撃波膵石破砕術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術及び腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術 (切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- ・腎腫瘍凝固・焼灼術 (冷凍凝固によるもの)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの) 及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・腹腔鏡下腎盂形成手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術 (経尿道)
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・人工尿道括約筋植込・置換術
- ・膀胱頸部形成術 (膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術 (鼠径部切開によるもの)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・腹腔鏡下腔式子宮全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 (子宮体がんに限る。)
- ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 (子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胃瘻造設術 (内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術
- ・輸血管理料 II
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

- ・広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ・口腔粘膜血管腫凝固術
- ・麻酔管理料（Ⅰ）
- ・麻酔管理料（Ⅱ）
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・高エネルギー放射線治療
- ・1回線量増加加算（高エネルギー放射線治療）
- ・強度変調放射線治療（IMRT）
- ・画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- ・体外照射呼吸性移動対策加算
- ・定位放射線治療
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
- ・デジタル病理画像による病理診断
- ・病理診断管理加算1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術

## 6. 認定施設

- 救急告示病院
- 臨床研修指定病院
- 全国がん（成人病）センター協議会加盟病院
- 都道府県がん診療連携拠点病院
- 日本医療機能評価機構 病院機能評価（3rdG:Ver2.0）認定病院
- 滋賀県肝疾患専門医療機関
- 滋賀県エイズ診療拠点病院
- 滋賀県重症難病患者医療拠点病院
- 滋賀県重症難病患者医療協力病院
- 地域医療支援病院
- 新専門医制度内科専門医研修施設
- 日本心血管インターベンション治療専門医研修施設
- 日本血液学会認定血液研修施設
- 日本消化器内視鏡学会認定制度指導施設
- 日本消化器病学会専門医制度審議委員会認定施設
- 日本呼吸器学会認定施設
- 日本循環器学会循環器専門医研修施設
- 日本消化器外科学会専門医修練施設
- 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- 日本脳神経外科学会専門医認定制度協力施設
- 日本整形外科学会専門医制度研修施設
- 日本泌尿器学会泌尿器科専門医教育施設
- 日本眼科学会専門医制度研修施設
- 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設
- 日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設
- 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
- 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
- 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- 日本歯科麻酔学会認定研修機関
- 日本ペインクリニック学会指定研修施設
- 日本リハビリテーション医学会研修施設
- 日本乳癌学会認定施設
- 日本臨床細胞学会認定施設
- 日本病理学会研修認定施設B
- 日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育施設
- 三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設
- 日本感染症学会認定研修施設
- 呼吸器外科専門医合同委員会呼吸器外科専門医制度関連施設
- 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- 日本緩和医療学会認定研修施設
- 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- 日本放射線腫瘍学会認定施設
- 日本口腔外科学会専門医認定関連研修施設
- 日本神経学会専門医制度教育施設
- 日本肝胆膵外科学会肝胆膵外科高度技能専門医修練施設A
- 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設
- 日本臨床腫瘍学会認定研修施設
- 日本胆道学会認定指導医制度指導施設
- 日本糖尿病学会認定教育施設
- 下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会認定下肢静脈瘤に対する血管内治療実施基準による実施施設
- 日本ステントグラフト実施基準管理委員会胸部大動脈瘤ステントグラフト実施施設
- 日本ステントグラフト実施基準管理委員会腹部大動脈瘤ステントグラフト実施施設
- 日本食道学会食道外科専門医準認定施設
- 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会乳房再建エキスパンダー（一次、二次）実施施設
- 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会乳房再建インプラント（一次、二次）実施施設
- 骨髄検査技師認定制度研修施設
- 京都大学医学部学外臨床実習協力病院
- 滋賀医科大学学外臨床実習協力病院
- 薬学教育協議会薬学生実務実習受入施設
- 日本膵臓学会認定指導施設
- 日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設
- 日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師研修事業研修施設
- 日本産科婦人科学会ロボット支援下婦人科悪性腫瘍手術実施施設
- 日本形成外科学会認定施設
- 日本臨床衛生検査技師会・日本臨床検査標準協議会制度保証施設認定書
- 日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修病院
- 精神科専門医研修連携施設
- 日本腎臓学会認定教育施設
- 日本リウマチ学会教育施設
- 日本消化器外科学会連携施設〔腹腔鏡下肝切除術〕〔腹腔鏡下膵頭十二指腸切除術〕
- 日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設
- 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設
- 日本外科感染症学会 外科周術期感染管理教育施設認定
- JCOG放射線治療グループ 参加施設

## 第2節 施設・設備

### 1. 施設の概要

(令和5年3月現在)

1.名	称	滋賀県立総合病院																								
2.位	置	滋賀県守山市守山五丁目4番30号																								
3.規	模																									
建 物	名	称	面	積	竣	工	年	月	日	構	造	・	備	考												
		西	館	11,554.85		S58.	1.	31			非	木	造	(S	R	C	8	階	建)							
		新	館	34,285.95		H14.	9.	17			非	木	造	(S	R	C	12	階	建)							
		新	館	19,848.69		H28.	11.	7			非	木	造	(R	C	9	階	建)								
		放	射	854.85		S50.	9.	30			非	木	造	(R	C	2	階	建)								
		渡	り	179.67		S50.	9.		他		非	木	造	(S	平	屋	建)									
		草	津	949.88		S58.	12.	12			「閉鎖」	非	木	造	(P	S	3	階	建)	(草津市)						
		保	育	689.70		H	2.	9.	7		非	木	造	(鉄	骨	造	平	屋	建)	、	木	造	(事	務	所	棟)
		研	究	4,554.80		H11.	3.	1			非	木	造	(R	C	3	階	建)								
		医	療	2,074.98		H11.	3.	2			非	木	造	(R	C	5	階	建)								
		看	護	3,530.22		H11.	3.	2			非	木	造	(R	C	5	階	建)								
	リ	ハ	333.93		H18.	1.	16			非	木	造	(鉄	骨	造	平	屋	建)								
	放	射	186.48		H18.	7.	4			非	木	造	(R	C	1	階	建)									
	建	物	79,044.00																							
土 地	面	積	取	得	年	月	日	備	考	面	積	取	得	年	月	日	備	考								
		14,151.00	S45.	3.	28					237.00	63.	11.	22													
		17,007.00	46.	10.	21					1.47	63.	12.	6													
		14,700.76	47.	12.	20					△	0.01	63.	12.	22												
		△ 242.00	48.	1.	30	}	守	山	市	と	交	換														
		241.75	48.	1.	30								△	544.43	H1.	8.	19	(草津市)	用	途	廢	止				
		212.86	48.	3.	26						455.00	2.	1.	8												
		△ 6,600.00	49.	9.	30						331.00	2.	3.	19												
		2.57	55.	10.	28						99.00	2.	3.	20												
		△ 1,894.45	57.	11.	1					△	265.39	7.	3.	29												
		4,626.20	58.	12.	12				(草津市)	3,107.46	11.	12.	22				用	途	廢	止						
		△ 0.02	59.	10.	22				(草津市)	1,463.08	12.	3.	10													
		△ 107.87	60.	1.	16				(草津市)	6,508.71	24.	8.	23				療	育	部	よ	り	移	管			
		△ 965.80	63.	2.	29					1,230.90	24.	9.	11				総	保	専	よ	り	移	管			
	△ 72.87	63.	10.	21					395.86	25.	10.	29				総	保	専	よ	り	移	管				
	土	地	54,078.78																							

4. 工事経過	第一期	第二期	第三期	改築第一期	改築第二期
着工	昭和45年 3月25日	昭和48年 6月21日	昭和56年 4月 4日	平成12年 3月 1日	平成25年11月14日
竣工	昭和45年11月22日	昭和51年 2月 3日	昭和58年12月24日	平成14年 9月17日	平成29年 3月24日
5. 設計管理	滋賀県土木部建築課 ㈱井上建築設計事務所	滋賀県土木部建築課 ㈱日建設計	滋賀県土木部建築課 ㈱日建設計	滋賀県土木部建築課 ㈱東畑建築事務所	成人病センター ㈱内藤設計事務所
6. 工事施工者	駒音建設 ㈱ 近畿電気工事 ㈱ 三建設備工業 ㈱	大成建設 ㈱ 近畿電気工事 ㈱ 日立プラント建設 ㈱	大成・駒音建設工事共同企業体 近畿電気工事・日本電興建設工事共同 日立プラント・大崎建設共同企業体他	大成・戸田・桑原建設工事共同企業体 きんでん・大近電工建設工事共同企業体 栗原工業・大橋電設建設工事共同企業体 日立・大崎建設工事共同企業体 朝日・北川建設工事共同企業体 三菱電機 ㈱京滋支店	熊谷・西村・笹川JV きんでん・中嶋・きんでんJV 朝日・大崎・田中JV
7. 工費					
総工事費	209,559千円	2,970,675千円	4,765,177千円	17,964,548千円	9,082,712千円
(1) 建築主体工事	122,330千円 <small>(基礎杭打工事テストボーリングを含む)</small>	1,495,714千円 <small>(地質調査工事を含む)</small>	2,518,910千円 <small>(地質調査工事を含む)</small>	9,450,000千円	5,452,920千円
(2) 電気設備工事	25,734千円	549,047千円 <small>(特別高圧電気引込工事、電設障害工事を含む)</small>	787,200千円	1,841,818千円 (電力) 1,218,360千円 (通信)	1,434,274千円
(3) 給排水・空調設備工事	48,484千円	801,050千円	1,294,420千円	2,679,410千円 (空調) 1,631,734千円 (給排水) 375,900千円 (昇降機)	1,512,000千円
(4) 環境設備工事	3,614千円	23,700千円(予算)	30,090千円	224,479千円 <small>(地質調査、埋蔵文化財調査、設備迂回工事等)</small>	34,617千円 <small>(埋蔵文化財調査)</small>
(5) 電話設備工事	1,515千円	8,475千円	—	—	—
(6) 設計監理費	6,922千円	92,679千円	134,557千円	542,850千円	43,831千円
8. 備品整備費	177,000千円	650,000千円	978,133千円	2,799,298千円	648,858千円
9. 用地取得造成費	194,843千円	209,020千円	—	131,018千円	—
10. 病床	30床	162床	466床	541床	535床

注1. 用地取得造成費には所管替用地(6,600㎡)の経費が含まれている。

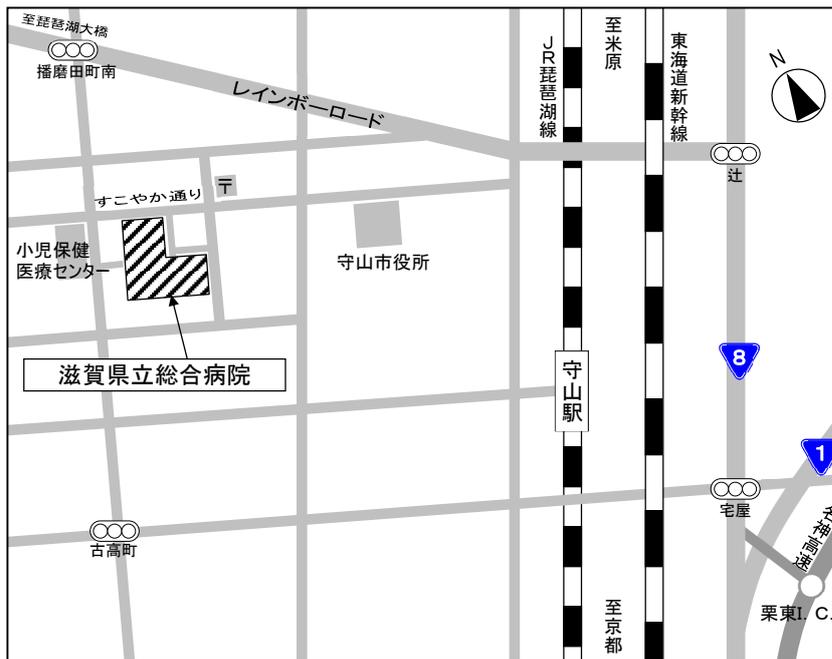
2. 工費には一時借入金利息は含まれていない。

4. 工事経過	東館解体				
着工	令和元年 9月30日				
竣工	令和3年10月15日				
5. 設計管理	総合病院 ㈱岩佐建築設計事務所				
6. 工事施工者	内田・ミノベ JV ㈱セイコーエレクトリック 大崎設備工業 ㈱				
7. 工費					
総工事費	2,012,442千円				
(1) 建築主体工事	1,659,117千円				
(2) 電気設備工事	114,398千円				
(3) 給排水・空調設備工事	213,667千円				
(4) 環境設備工事	—				
(5) 電話設備工事	—				
(6) 設計監理費	25,260千円				
8. 備品整備費	—				
9. 用地取得造成費	—				
10. 病床	535床				

注1. 用地取得造成費には所管替用地(6,600㎡)の経費が含まれている。

2. 工費には一時借入金利息は含まれていない。

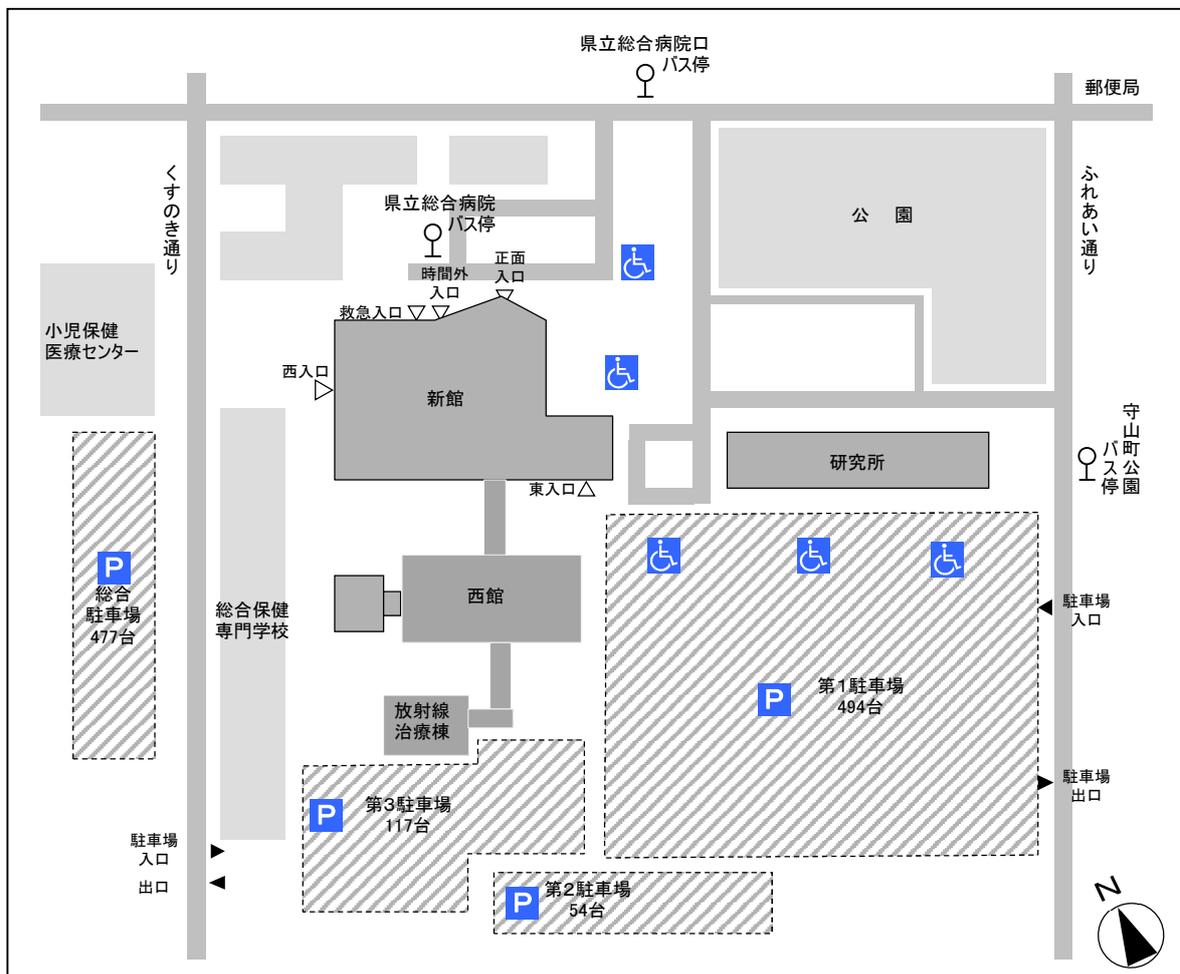
## 2. 病院位置図



### 交通案内

- JR琵琶湖線  
守山駅からバスで約10分
- JR湖西線  
堅田駅からバスで約40分
- 名神高速道路  
栗東I. C. から車で約15分

## 3. 施設配置図



# 4. 各階配置図

(令和5年3月31日現在)

		<b>新館A</b>					
11階		レストラン (休業) 理容室 コインランドリー					
10階		10A病棟 緩和ケア科		<b>新館B</b>			
9階		9A病棟 脳神経外科、眼科 耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、 リハビリテーション科		9B病棟 内科		<b>西館</b>	
8階		8A病棟 産婦人科、泌尿器科、脳神経内科、 脳神経外科、リハビリテーション科		8B病棟 血液・腫瘍内科、放射線治療科 整形外科、免疫内科		物品庫	
7階		7A病棟 呼吸器内科、呼吸器外科		7B病棟 整形外科、循環器内科 形成外科		実習室、医療情報連携ネット ワーク協議会	
6階		6A病棟 内科		6B病棟 循環器内科、心臓血管外科 呼吸器内科、腎臓内科		教育研修センター	
5階		5A病棟 外科 消化器内科		5B病棟 消化器内科、糖尿病・内分泌内 科、皮膚科、乳腺外科		リハビリテーション センター支援部、病院 事業庁経営管理課	
4階	<b>研究所</b>	機械室		医局		医局 財務企画室、総務 課、看護部管理室	
3階		研究所	ICU 手術室 病理部 麻酔科診察室	HCU、透析室 血管内治療室 (アンギオ)		医局	
2階	<b>RI PET 研究所</b>	外来 産婦人科、泌尿器科、循環器内科、 心臓血管外科、呼吸器内科、呼吸 器外科、ペインクリニック、糖尿 病・内分泌内科、免疫内科、整形 外科、血液・腫瘍内科、消化器内 科、外科、乳腺外科、腎臓内科 外来治療室 放射線 MR 尿・便検査		採血 心電図 肺機能 脳波 筋電図 エコー 内視鏡 外来化学療法センター		リハビリテーショ ンセンター医療部	
1階		研究所	外来 耳鼻いんこう科、放射線診断科、 歯科口腔外科、皮膚科、形成外科、 脳神経外科、眼科 救急部 CT 総合受付 会計 紹介患者受付 ATM 医事課	外来 リハビリテーション科、脳神経 内科、緩和ケア科、精神科、老 年内科、服薬外来、栄養外来、 がん看護外来、WOC外来、フッ トケア外来、遺伝カウンセリング 外来、ゲノム外来  医療情報室 緩和ケアセンター 入院支援センター がん相談支援センター ボランティアルーム 地域医療推進室 売店・カフェ		リハビリテーショ ンセンター医療部	<b>放射線 治療棟</b>  外来 放射線治 療科 ライナッ ク
地階		薬剤部 栄養指導部 中央滅菌室		物品管理センター		カルテ庫	

連絡通路

連絡通路

## 5. 主な医療機器・備品（令和4年度整備分）

主要設備備品一覧表(500万円以上)

保管先	品名	メーカー	規格	数量
MR室	磁気共鳴断層撮影装置	キヤノンメディカルシステムズ	MRT-1550	1
中央滅菌室	高圧蒸気滅菌器	三浦工業	RX-32FVW	1
眼科外来	眼底三次元画像解析装置	キヤノン	OCT-S1JP	1
手術室	移動型デジタル式汎用X線透視診断装置	GEヘルスケア	OEC Elite CFD	1
病棟	電動ベッド	パラマウントベッド	KA-7512A	30
眼科手術室	眼科内視鏡システム	ファイバーテック	FC-304F他	1
病理部	ホルマリン希釈混合装置	白井松器械	HY-200EX/BF改	1
臨床工学部	ベッドサイドモニタおよびセントラルモニタ	フクダ電子	DS-8005N、DS-8610	1
リハビリテーション室	運動負荷検査用自動血圧計	フクダ電子	99-0088-40	6
医事課、薬剤部、その他	病院情報システム用端末装置	日本電気	PC-VKT44XZFF	1

## 6. ヘリポート（屋上飛行場外離着陸場）

番 号	名 称	所在地（滋賀県）	通信手段 安全手段	備 考
病6-1	守山 県立総合病院	守山市守山 五丁目4-30	湖南広域消防局 077-552-8825 移動無線局 総合病院 077-582-5031	着陸帯 20×20m 集中荷重 9t 最大許容荷重 14.7t TA級運航



## 2. 職員

職 種	人 員	職 種	人 員	職 種	人 員
医 師	101	作 業 療 法 士	12	事 務 職 員	33
研 究 員	3	歯 科 衛 生 士	4	介 護 福 祉 士	5
薬 剤 師	25	視 能 訓 練 士	3	保 健 師	0
臨 床 検 査 技 師	34	診 療 情 報 管 理 士	8	医 学 物 理 士	1
診 療 放 射 線 技 師	26	臨 床 工 学 技 士	14	医 療 ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	7
看 護 師	510	公 認 心 理 士	1	計	826
管 理 栄 養 士	5	判 定 員 (言 語 ・ 心 理)	10		
理 学 療 法 士	23	そ の 他 技 術 職 員	1		

(令和5年3月31日現在)

## 第4節 経理

### 1. 予算・決算一覧表

(収益的収支)

(税込) (単位: 円)

科目	令和4年度予算額(A)	令和4年度決算額(B)	差引(B-A)	科目	令和4年度予算額(A)	令和4年度決算額(B)	差引(B-A)
<b>1 医業収益</b>	15,078,859,000	15,312,660,062	233,801,062	<b>1 医業費用</b>	18,773,004,000	18,624,061,763	-148,942,237
(1)入院収益	9,693,848,000	9,860,749,827	166,901,827	(1)給 与 費	8,922,201,000	8,917,843,947	-4,357,053
(2)外来収益	4,586,519,000	4,647,943,877	61,424,877	給 料	3,721,071,000	3,721,068,229	-2,771
(3)その他医業収益	798,492,000	803,966,358	5,474,358	医 師 給	755,996,000	755,995,181	-819
室料差額収益	160,851,000	161,405,200	554,200	研究員給	10,148,000	10,147,794	-206
公衆衛生活動収益	0	598,851	598,851	看護師給	1,867,594,000	1,867,593,808	-192
医療相談収益	5,566,000	5,531,996	-34,004	医療技術員給	627,956,000	627,955,589	-411
貸倒引当金戻入	0	0	0	事務員給	439,209,000	439,208,054	-946
文 書 料	27,518,000	27,307,770	-210,230	福祉職員給	20,168,000	20,167,803	-197
一般会計負担金	416,488,000	416,488,000	0	手 当	3,474,178,000	3,474,175,434	-2,566
保健衛生行政経緯等負担金	166,678,000	166,678,000	0	医 師 手 当	1,325,811,000	1,325,810,023	-977
共済組合追加費用等負担金	0	0	0	研究員手当	11,108,000	11,107,987	-13
その他医業収益	21,391,000	25,956,541	4,565,541	看護師手当	1,441,507,000	1,441,506,730	-270
<b>2 医業外収益</b>	4,873,027,000	5,057,785,534	184,758,534	医療技術員手当	445,045,000	445,044,985	-15
(1)受取利息配当金	14,000	16,420	2,420	事務員手当	234,864,000	234,863,283	-717
預 金 利 息	14,000	16,420	2,420	福祉職員手当	15,843,000	15,842,426	-574
(2)補助金	2,280,152,000	2,457,853,000	177,701,000	報 酬	42,000	41,500	-500
一般会計補助金	2,267,025,000	2,442,709,000	175,684,000	賃 金	0	0	0
国庫補助金	13,127,000	13,241,000	114,000	退職給与金	386,042,000	381,691,603	-4,350,397
その他補助金	0	1,903,000	1,903,000	法定福利費	1,340,868,000	1,340,867,181	-819
(3)負担金交付金	1,539,520,000	1,539,519,000	-1,000	<b>(2)材 料 費</b>	4,943,723,000	4,943,181,218	-541,782
一般会計負担金	1,098,377,000	1,098,377,000	0	薬 品 費	2,853,274,000	2,853,273,019	-981
保健衛生行政経緯等負担金	117,223,000	117,223,000	0	診療材料費	2,080,353,000	2,080,352,007	-993
共済組合追加費用等負担金	156,313,000	156,313,000	0	給食材料費	0	0	0
運営費負担金	167,607,000	167,606,000	-1,000	医療消耗備品費	10,096,000	9,556,192	-539,808
(4)長期前受金戻入	150,249,000	150,321,668	72,668	<b>(3)経 費</b>	3,228,169,000	3,118,991,267	-109,177,733
(5)資本費繰入収益	819,366,000	819,366,000	0	厚生福利費	17,649,000	17,648,607	-393
(6)消費税還付金	0	0	0	報 償 費	203,078,000	194,170,213	-8,907,787
(7)その他医業外収益	83,726,000	90,709,446	6,983,446	旅費交通費	7,840,000	7,839,430	-570
不用品売却収益	639,000	626,839	-12,161	職員被服費	2,414,000	2,413,198	-802
保 育 料	6,129,000	6,060,841	-68,159	消 耗 品 費	58,379,000	56,206,385	-2,172,615
寝具使用料	629,000	510,580	-118,420	消耗備品費	10,364,000	9,018,787	-1,345,213
その他医業外収益	76,329,000	83,511,186	7,182,186	光 熱 水 費	388,038,000	371,018,093	-17,019,907
<b>3 特別利益</b>	0	0	0	燃 料 費	216,215,000	181,577,209	-34,637,791
(1)その他特別利益	0	0	0	食 糧 費	171,000	170,805	-195
				印刷製本費	10,403,000	8,982,890	-1,420,110
				修 繕 費	307,356,000	302,476,613	-4,879,387
				賃 借 料	154,847,000	154,486,292	-360,708
				通信運搬費	23,131,000	23,130,734	-266
				委 託 費	1,523,557,000	1,503,437,535	-20,119,465
				諸 会 費	2,016,000	1,851,240	-164,760
				貸倒引当金繰入	3,952,000	3,951,217	-783
				保 険 料	18,710,000	18,677,821	-32,179
				交 際 費	0	0	0
				手 数 料	268,446,000	255,907,669	-12,538,331
				雑 費	11,603,000	6,026,529	-5,576,471
				<b>(4)減価償却費</b>	1,457,992,000	1,457,987,856	-4,144
				建 物	813,814,000	813,813,166	-834
				構 築 物	13,392,000	13,391,325	-675
				車輛運搬具	237,000	236,631	-369
				工具器具備品	595,125,000	595,124,054	-946
				リース資産	35,319,000	35,318,160	-840
				無形固定資産	105,000	104,520	-480
				<b>(5)資産減耗費</b>	54,336,000	31,626,087	-22,709,913
				棚卸資産減耗費	191,000	0	-191,000
				固定資産除却費	54,145,000	31,626,087	-22,518,913
				<b>(6)研究研修費</b>	102,100,000	93,818,309	-8,281,691
				研究材料費	35,540,000	34,929,554	-610,446
				謝 金	1,616,000	1,501,100	-114,900
				図 書 費	20,744,000	20,541,307	-202,693
				旅 費	4,690,000	909,100	-3,780,900
				研 究 雑 費	39,510,000	35,937,248	-3,572,752
				<b>(7)本部費配賦額</b>	64,483,000	60,613,079	-3,869,921
				<b>2 医業外費用</b>	745,441,000	719,240,967	-26,200,033
				(1)支払利息企業債諸費	198,056,000	197,555,146	-500,854
				企業債利息	196,839,000	196,838,857	-143
				その他支払利息	1,217,000	716,289	-500,711
				(2)長期前払消費税償却	126,257,000	126,256,108	-892
				(3)患者外給食材料	0	0	0
				(4)消費税	35,532,000	27,441,200	-8,090,800
				(5)雑損失	385,596,000	367,988,513	-17,607,487
<b>3 特別損失</b>	0	0	0				
(1)その他特別損失	0	0	0				
<b>計</b>	<b>19,951,886,000</b>	<b>20,370,445,596</b>	<b>418,559,596</b>	<b>計</b>	<b>19,518,445,000</b>	<b>19,343,302,730</b>	<b>-175,142,270</b>
				<b>収 支 差 引 額</b>	<b>433,441,000</b>	<b>1,027,142,866</b>	<b>593,701,866</b>

## (資本の収支)

(税込) (単位:円)

科目	令和4年度予算額(A)	令和4年度決算額(B)	差引(B-A)	科目	令和4年度予算額(A)	令和4年度決算額(B)	差引(B-A)
<b>1 資本の収入</b>	1,838,115,000	1,264,744,566	-573,370,434	<b>1 資本の支出</b>	3,807,732,000	3,228,936,319	-578,795,681
(1) 企業債	1,805,500,000	1,232,500,000	-573,000,000	(1) 建設改良費	1,934,987,000	1,356,191,636	-578,795,364
有形固定資産	1,716,000,000	1,143,000,000	-573,000,000	建物費	1,179,556,000	609,145,580	-570,410,420
無形固定資産	0	0	0	工事費	0	0	0
建物費	89,500,000	89,500,000	0	総係費	113,000	113,000	0
(2) 補助金	6,600,000	6,600,000	0	有形固定資産購入	744,287,000	735,902,729	-8,384,271
国庫補助金	0	0	0	無形固定資産購入	0	0	0
一般会計補助金	6,600,000	6,600,000	0	建設利息	11,031,000	11,030,327	-673
(3) 出資金	0	0	0	(2) 投資支出	0	0	0
出資金	0	0	0	出資金	0	0	0
(4) 負担金	24,515,000	24,515,000	0	(3) 企業債償還金	1,872,745,000	1,872,744,683	-317
建物費	0	0	0	企業債償還金	1,872,745,000	1,872,744,683	-317
工事費	0	0	0	(3) 他会計からの借入金償還金	0	0	0
総係費	0	0	0	他会計からの借入金償還金	0	0	0
有形固定資産購入	24,515,000	24,515,000	0				
無形固定資産購入	0	0	0				
建設利息	0	0	0				
(5) 寄附金	0	0	0				
寄附金	0	0	0				
(6) 諸収入	1,500,000	1,129,566	-370,434				
諸収入	1,500,000	1,129,566	-370,434				
<b>計</b>	<b>1,838,115,000</b>	<b>1,264,744,566</b>	<b>-573,370,434</b>	<b>計</b>	<b>3,807,732,000</b>	<b>3,228,936,319</b>	<b>-578,795,681</b>
				<b>収支差引額</b>	<b>-1,969,617,000</b>	<b>-1,964,191,753</b>	<b>5,425,247</b>

## 2. 比較損益計算書

科 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	(税抜) (単位:円)	
							対前年度	
							差引	比率
1. 医業収益	14,501,355,592	15,063,041,085	15,517,825,969	14,277,066,473	14,962,437,124	15,287,502,295	685,370,651	104.8%
(1) 入院収益	9,071,318,337	9,938,504,963	10,020,835,047	9,205,091,517	9,635,446,963	9,860,408,079	430,355,446	104.7%
(2) 外来収益	4,141,024,106	4,174,666,813	4,526,647,800	4,316,197,306	4,494,951,698	4,642,987,604	178,754,392	104.1%
(3) その他医業収益	1,289,013,149	949,869,309	970,343,122	755,777,650	832,038,463	784,106,612	76,260,813	110.1%
2. 医業外収益	1,991,637,233	2,116,720,078	2,080,249,163	4,262,288,049	4,504,661,687	5,038,161,697	242,373,638	105.7%
(1) 受取利息配当金	15,016	15,144	13,400	12,219	11,272	16,420	-947	92.2%
(2) 補助金	45,389,795	36,729,000	41,153,000	2,067,796,500	2,295,140,000	2,457,853,000	227,343,500	111.0%
(3) 負担金交付金	1,157,955,111	1,238,309,963	1,217,071,390	1,364,697,273	1,258,867,727	1,526,006,818	-105,829,546	92.2%
(4) 長期前受金戻入	154,362,402	129,775,434	113,136,379	106,371,495	142,950,833	150,321,668	36,579,338	134.4%
(5) 資本費繰入収益	502,762,000	615,512,000	613,931,000	643,911,000	725,293,000	819,366,000	81,382,000	112.6%
(6) その他医業外収益	131,152,909	96,378,537	94,943,994	79,499,562	82,398,855	84,597,791	2,899,293	103.6%
3. 特別利益	9,842,069	134,868,219	0	281,000,299	3,777,000	0	-277,223,299	1.3%
計	16,502,834,894	17,314,629,382	17,598,075,132	18,820,354,821	19,470,875,811	20,325,663,992	650,520,990	103.5%
1. 医業費用	16,450,731,436	16,761,418,588	17,364,018,424	17,250,696,109	17,697,050,030	18,118,200,104	446,353,921	102.6%
(1) 給与費	7,961,677,409	7,987,200,056	8,455,465,785	8,621,847,535	8,705,006,444	8,910,312,922	83,158,909	101.0%
(2) 材料費	4,153,348,571	4,494,129,184	4,855,218,595	4,459,326,227	4,643,167,833	4,714,620,903	183,841,606	104.1%
(3) 経費	2,311,706,361	2,282,694,684	2,524,172,798	2,567,702,209	2,738,016,521	2,855,697,828	170,314,312	106.6%
(4) 減価償却費	1,762,138,858	1,785,382,935	1,381,518,721	1,464,445,214	1,476,697,960	1,457,987,856	12,252,746	100.8%
(5) 資産減耗費	137,390,732	57,421,218	13,767,605	14,957,375	11,861,603	31,626,087	-3,095,772	79.3%
(6) 研究研修費	91,189,014	92,982,587	92,794,479	80,434,508	79,855,879	87,341,429	-578,629	99.3%
(7) 本部費配賦額	33,280,491	61,607,924	41,080,441	41,983,041	42,443,790	60,613,079	460,749	101.1%
2. 医業外費用	876,383,437	915,701,847	1,022,678,159	1,083,789,867	1,240,950,230	1,181,160,443	157,160,363	114.5%
(1) 支払利息企業債諸費	255,825,538	253,482,114	239,953,695	227,259,086	212,316,864	197,555,146	-14,942,222	93.4%
(2) 長期前払消費税償却	115,554,447	134,576,702	135,913,104	139,750,873	143,814,964	126,256,108	4,064,091	102.9%
(3) 雑損失	505,003,452	527,643,031	646,811,360	716,779,908	884,818,402	857,349,189	168,038,494	123.4%
3. 特別損失	706,931,344	0	0	281,000,299	0	0	-281,000,299	皆減
(1) 過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
(2) 固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
(3) 減損損失	706,931,344	0	0	0	0	0	0	0.0%
(4) その他特別損失	0	0	0	281,000,299	0	0	-281,000,299	皆減
計	18,034,046,217	17,677,120,435	18,386,696,583	18,615,486,275	18,938,000,260	19,299,360,547	322,513,985	101.7%
当年度純損益	-1,531,211,323	-362,491,053	-788,621,451	204,868,546	532,875,551	1,026,303,445	328,007,005	260.1%
当年度未処理欠損金	-16,488,324,035	-16,850,815,088	-17,639,436,539	-17,434,567,993	-16,901,692,442	-15,875,388,997	532,875,551	96.9%

### 3. 比較貸借対照表

(税抜) (単位:円)

項目 \ 区分	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	対前年度	
							差引増減額	比率
<b>[資産の部]</b>								
1. 固定資産	26,050,938,120	24,503,599,517	24,128,906,782	24,608,906,020	24,224,761,101	23,910,625,759	-384,144,919	98.4%
(1)有形固定資産	24,979,189,523	23,536,934,711	23,204,176,643	23,637,545,326	23,289,885,784	22,986,940,232	-347,659,542	98.5%
イ) 土地	2,976,185,215	2,976,185,215	2,976,185,215	2,976,185,215	2,976,185,215	2,976,185,215	0	100.0%
ロ) 建物	34,123,261,279	34,183,560,723	34,218,689,632	34,269,107,632	34,542,544,632	35,091,125,614	273,437,000	100.8%
減価償却累計額	15,430,210,913	16,642,705,219	17,462,883,176	18,278,329,949	19,079,473,233	19,893,286,399	801,143,284	104.4%
ハ) 構築物	763,311,696	763,311,696	763,311,696	763,311,696	763,311,696	763,311,696	0	100.0%
減価償却累計額	447,673,261	465,081,688	479,045,902	492,501,677	505,933,814	519,325,139	13,432,137	102.7%
ニ) 車両運搬具	10,261,591	10,261,591	4,433,591	5,485,287	5,485,287	5,485,287	0	100.0%
減価償却累計額	8,431,322	9,058,510	4,142,910	4,448,541	4,685,172	4,921,803	236,631	105.3%
ホ) 工具器具・備品	9,397,631,411	8,630,166,030	9,061,841,045	9,323,671,890	9,475,780,909	9,465,583,648	152,109,019	101.6%
減価償却累計額	6,405,146,173	5,932,342,238	6,258,382,808	6,602,820,336	6,981,542,306	6,976,441,533	378,721,970	105.7%
ヘ) リース資産	0	0	236,040,000	236,040,000	236,040,000	236,040,000	0	100.0%
減価償却累計額	0	0	0	35,318,160	70,636,320	105,954,480	35,318,160	200.0%
ト) 建設仮勘定	0	22,637,111	148,130,260	1,477,162,269	1,932,808,890	1,949,138,126	455,646,621	130.8%
(2)無形固定資産	3,435,372	2,527,340	2,967,560	2,780,660	2,593,760	2,489,240	-186,900	93.3%
イ) 施設利用権	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ロ) 電話加入権	2,280,200	2,280,200	2,280,200	2,280,200	2,280,200	2,280,200	0	100.0%
ハ) その他無形固定資産	1,155,172	247,140	687,360	500,460	313,560	209,040	-186,900	62.7%
(3)投資	1,068,313,225	964,137,466	921,762,579	968,580,034	932,281,557	921,196,287	-36,298,477	96.3%
イ) 出資金	2,972,000	2,972,000	2,972,000	2,972,000	2,972,000	2,972,000	0	100.0%
ロ) 長期前払費用	1,065,341,225	961,165,466	918,790,579	965,608,034	929,309,557	918,224,287	-36,298,477	96.2%
2. 流動資産	2,721,968,410	2,842,832,266	3,220,285,149	3,432,419,166	4,047,527,178	3,807,615,374	615,108,012	117.9%
(1)現金預金	540,031,703	137,256,033	107,954,257	176,860,952	489,552,296	444,648,523	312,691,344	276.8%
(2)未収金	2,163,066,036	2,659,514,814	2,817,310,250	3,124,601,607	3,467,763,541	3,242,230,847	343,161,934	111.0%
(3)貸倒引当金	-19,647,092	-20,629,335	-20,695,614	-21,505,048	-23,515,109	-25,230,417	-2,010,061	109.3%
(4)貯蔵品	38,517,763	66,690,754	70,276,256	108,707,503	103,601,298	90,215,269	-5,106,205	95.3%
(5)前払金	0	0	245,440,000	43,754,152	10,125,152	55,751,152	-33,629,000	23.1%
(6)その他流動資産	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
3. 繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
(1)控除対象外消費税額	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
資産合計	28,772,906,530	27,346,431,783	27,349,191,931	28,041,325,186	28,272,288,279	27,718,241,133	230,963,093	100.8%
<b>[負債の部]</b>								
4. 固定負債	25,505,089,355	24,586,838,450	24,306,176,580	24,639,115,666	23,871,250,645	23,054,754,041	-767,865,021	96.9%
(1)企業債	22,928,766,172	21,893,730,852	21,232,860,897	21,437,735,830	20,778,958,729	19,951,997,512	-658,777,101	96.9%
(2)リース債務	0	0	195,754,783	143,980,615	91,896,904	39,501,800	-52,083,711	63.8%
(3)引当金	2,576,323,183	2,693,107,598	2,877,560,900	3,057,399,221	3,000,395,012	3,063,254,729	-57,004,209	98.1%
5. 流動負債	3,988,047,048	3,934,910,672	5,094,110,475	5,095,424,157	5,620,876,103	4,975,201,906	525,451,946	110.3%
(1)企業債	1,407,339,976	1,408,035,320	1,514,469,955	1,633,425,067	1,805,825,934	1,992,542,468	172,400,867	110.6%
(2)リース債務	0	0	51,466,465	51,774,168	52,083,711	52,395,104	309,543	100.6%
(3)未払金	2,063,316,023	1,964,014,204	2,030,162,428	2,492,841,590	2,488,441,614	2,293,167,664	-4,399,976	99.8%
イ) 医業未払金	1,622,251,924	1,702,375,134	1,833,658,898	1,844,752,611	2,016,822,294	2,045,906,193	172,069,683	109.3%
ロ) 医業外未払金	16,845,551	13,351,916	5,439,643	34,413,301	181,237,888	132,382,619	146,824,587	526.7%
ハ) その他未払金	424,218,548	248,287,154	191,063,887	613,675,678	290,381,432	114,878,852	-323,294,246	47.3%
(4)前受金	40,183,635	40,179,635	45,039,635	46,348,052	7,407,589	1,239,172	-38,940,463	16.0%
(5)引当金	423,092,322	461,412,048	479,562,178	474,578,862	460,674,808	487,046,361	-13,904,054	97.1%
イ) 賞与引当金	356,722,797	387,624,017	402,871,617	398,685,222	387,004,675	407,870,871	-11,680,547	97.1%
ロ) 法定福利費引当金	66,369,525	73,788,031	76,690,561	75,893,640	73,670,133	79,175,490	-2,223,507	97.1%
(6)預り金	54,115,092	61,269,465	73,409,814	96,456,418	106,442,447	148,811,137	9,986,029	110.4%
イ) 預り保証金	2,000,000	2,000,000	18,029,200	7,056,700	2,000,000	2,000,000	-5,056,700	28.3%
ロ) 預り諸税	51,415,013	58,532,141	55,362,263	10,917,921	10,764,426	70,682,924	-153,495	98.6%
ハ) その他預り金	700,079	737,324	18,351	78,481,797	93,678,021	76,128,213	15,196,224	119.4%
(7)その他流動負債	0	0	900,000,000	300,000,000	700,000,000	0	400,000,000	233.3%
6 繰延収益	1,402,250,684	1,309,654,271	1,222,497,937	1,375,509,878	1,316,010,495	1,197,830,705	-59,499,383	95.7%
(1)長期前受金	2,721,358,457	2,667,059,975	2,635,757,489	2,884,142,058	2,943,914,891	2,969,593,643	59,772,833	102.1%
(2)長期前受金収益化累計	-1,319,107,773	-1,358,898,704	-1,414,967,552	-1,511,007,180	-1,633,795,396	-1,783,168,938	-122,788,216	108.1%
(3)建設仮勘定長期前受金	0	1,493,000	1,708,000	2,375,000	5,891,000	11,406,000	3,516,000	248.0%
負債合計	30,895,387,087	29,831,403,393	30,622,784,992	31,110,049,701	30,808,137,243	29,227,786,652	-301,912,458	99.0%
<b>[資本の部]</b>								
6. 資本金	11,415,529,229	11,415,529,229	11,415,529,229	11,415,529,229	11,415,529,229	11,415,529,229	0	100.0%
(1)自己資本金	11,415,529,229	11,415,529,229	11,415,529,229	11,415,529,229	11,415,529,229	11,415,529,229	0	100.0%
(2)借入資本金	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
イ) 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ロ) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
7. 剰余金	-13,538,009,786	-13,900,500,839	-14,689,122,290	-14,484,253,744	-13,951,378,193	-12,925,074,748	532,875,551	96.3%
(1)資本剰余金	2,950,314,249	2,950,314,249	2,950,314,249	2,950,314,249	2,950,314,249	2,950,314,249	0	100.0%
イ) 受贈財産評価額	2,906,864,249	2,906,864,249	2,906,864,249	2,906,864,249	2,906,864,249	2,906,864,249	0	100.0%
ロ) 寄附金	43,450,000	43,450,000	43,450,000	43,450,000	43,450,000	43,450,000	0	100.0%
ハ) 一般会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ニ) 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
ホ) その他資本剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
(2)欠損金	-16,488,324,035	-16,850,815,088	-17,639,436,539	-17,434,567,993	-16,901,692,442	-15,875,388,997	532,875,551	96.9%
イ) 当年度未処理欠損金	-16,488,324,035	-16,850,815,088	-17,639,436,539	-17,434,567,993	-16,901,692,442	-15,875,388,997	532,875,551	96.9%
資本合計	-2,122,480,557	-2,484,971,610	-3,273,593,061	-3,068,724,515	-2,535,848,964	-1,509,545,519	532,875,551	82.6%
負債資本合計	28,772,906,530	27,346,431,783	27,349,191,931	28,041,325,186	28,272,288,279	27,718,241,133	230,963,093	100.8%